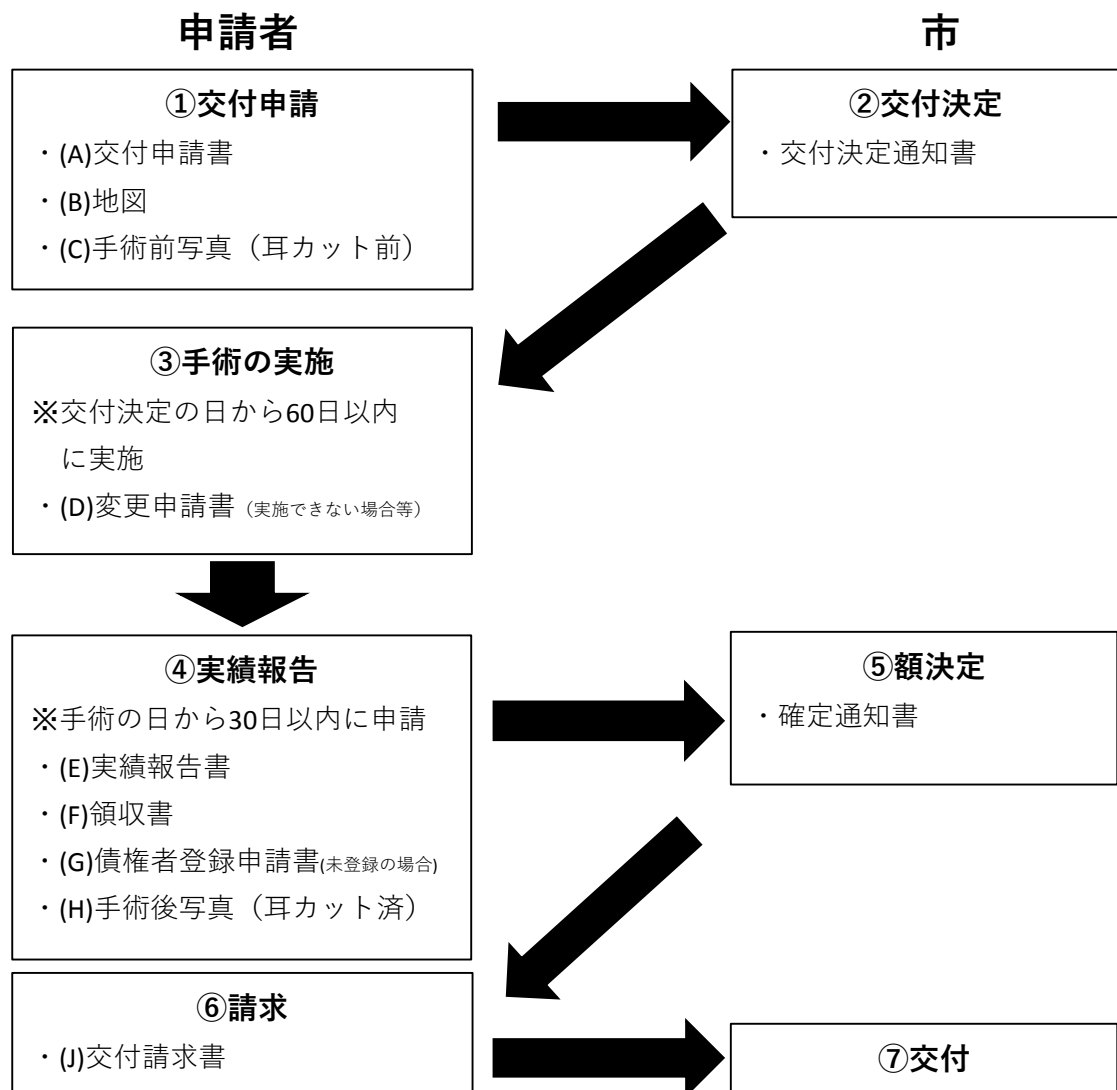


◆丸亀市飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付における概要

※令和6年4月1日から実施

- 1.対象事業** ・ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び耳V字カットにかかる手術費用
- 2.申請者** ・ 個人
・ 団体（しっぽの森に登録のあるボランティア団体）
- 3.要件** ・ 個人：市内に住所を有していること
・ 団体：市内で活動する団体（市外でも可）
・ 滞納がないこと
- 4.補助金額** ・ 上限10,000円(10,000円未満の場合はその金額)
- 5.補助頭数/年** ・ 個人（1世帯4頭）
・ 団体（1団体10頭）

6.申請から交付の流れ



※当該年度の3月31日をこえない範囲